

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	市民課
2	1	4	出張所管理費	150		

I：事業概要

施策事業名	出張所管理
事業目的	市役所機能の一部を出張所で行うことにより、行政サービスの地域バランスの均衡化を図り、市民の利便性を向上する
事業内容	●事業の全体計画 出張所業務の適正な執行と管理を行う。 ●主な事業内容 ○戸籍法、住民基本台帳法等事務 ・戸籍に関する届出(出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など) 審査受理、記載・管理 ・戸籍に関する証明書(戸籍謄抄本、除籍謄抄本など)の交付 ・住民異動(転入、転出、転居など住所変更)の手続き ・住民票などの証明書(住民票の写し、住民票の記載事項証明書など)の交付 ・個人番号カードの電子証明書の更新ほか手続き ○印鑑登録及び証明事務 ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付 ○公金の収納事務等 ・市税、保険料など公金の収納、所得証明書・資産証明書など税務証明書の交付 ○その他の事務 ・保険、年金、医療、児童手当及び町内会等の各種申請の受取及び相談 ・市指定ごみ袋、し尿汲み取り券、粗大ごみ処理券の販売 ・コミュニティ推進協議会の事務 ・市からの通知の伝達 ・町会長会、社会福祉協議会支部の事務 ・郵便及び貯金業務全般(池野出張所) ●主な決算の内訳 ・統合端末借上料 1,274,010円 ・電気料金 1,018,439円 ・備品購入費 1,540,000円
事業の成果・効果	市役所機能の一部を出張所で行うことにより、行政サービスの地域バランスの均衡化を図り、市民の利便性を向上することができた。(証明書の交付、公金の納付、マイナンバーに関する一連の業務、他課に関する申請業務など)

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

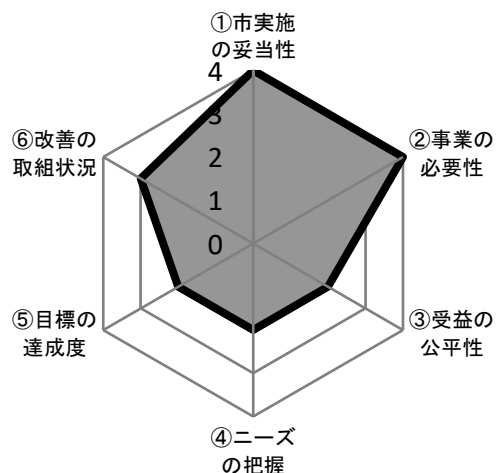
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
出張所事務	3,064	2,044	1,020	33%	3	3	3
出張所管理	2,098	55	2,043	97%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,162	2,099	3,063	59%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		17,063	5,162	6,410
財源内訳	国県支出金	1,143	2,044	2,399
	地方債	0	0	0
	その他	58	55	54
	一般財源	15,862	3,063	3,957
一般財源の割合		93%	59%	62%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	出張所業務は、地域住民のために必要な施設であり、法令や条例に基づき市が実施すべき業務である。
②事業の必要性	4	【R7取扱件数】 税(料)金収納7,828件、住民票の写し等発行10,675件、税務証明発行2,160件、戸籍届出119件、住民異動届547件、各種相談6,351件、各課申請手続4,113件、マイナンバー手続2,070件
③受益の公平性	2	全市民が対象となる事業であるが、実際に利用されているのは少数の市民である。 【R7取扱件数】33,863件 各種相談、各種申請等
④ニーズの把握	2	直近のものではないが、過去に利用者及び町会長に対しアンケートを実施しており、地域住民にとって必要な施設であるという意見を得ている。
⑤目標の達成度	2	特に目標は掲げていないが、できる限り出張所で手続きを完結することができるように努めた。
⑥改善の取組状況	3	関係各課と情報共有及び連携をしながら利用者の要望に応えることができるよう、職員一人一人が利用者に寄り添った取り組みを行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	各課から依頼を受けていない業務についても関係課に確認を行ったうえで、できる限り出張所で手続きが完結できるよう、利用者の利便性向上に務めた。
令和8年度に見直しを実施している事項	書かなくてよい窓口や行かなくてもよい市役所の取り組みを引き続き進めるとともに、利用者の利便性がさらに高まるような施策について検討していく予定。
今後見直しを検討する事項	書かなくてよい窓口や行かなくてもよい市役所の取り組みを引き続き進めるとともに、利用者の利便性がさらに高まるような施策について検討していく予定。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
城東・羽黒・池野出張所の老朽化が進行している。	ファシリティマネジメントの視点から施設の統廃合や大規模修繕等の検証を行い、施設のあり方について検討を行っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	市民部
款	項	目			課 名	市民課
2	3	1	戸籍住民基本台帳費	182		

I：事業概要

施策事業名	戸籍住民基本台帳管理
事業目的	戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務等を適正に執行するため
事業内容	●事業の全体計画 戸籍法、住民基本台帳法等事務を適正に執行する。 ●主な事業内容 ○戸籍法、住民基本台帳法等事務 ・戸籍に関する届出（出生、死亡、婚姻、離婚、転籍、養子縁組など）審査受理、記載、管理 ・戸籍に関する証明書（戸籍謄抄本、除籍謄抄本など）の交付 ・住民異動（転入、転出、転居など住所変更）の手続き ・住民票などの証明書（住民票の写し、住民票の記載事項証明書など）の交付 ・マイナンバーカード（電子証明書）の交付等手続き ・特定個人情報保護評価の公表等 ・コンビニ交付、オンライン申請 ○印鑑登録及び証明事務 ○自動車臨時運行許可事務 ○埋火葬の許可事務 ○住民異動に伴う関係機関及び関係部門との連絡調整 ○人権擁護委員に関する事務（人権相談、人権啓発活動など） ○所得証明書など税務証明書の交付事務 ●主な決算の内訳 ○マイナンバーカード交付関連業務 7,915,248円 ○戸籍に記載される氏名の振り仮名対応業務 6,448,810円 ○コンビニ交付業務 9,289,390円
事業の成果・効果	・戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、事務を適正に実施した。 ・戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を追加するために住民への通知や問い合わせ対応等を適切に実施した。 ・窓口交付とコンビニ交付で手数料に差をつけることでコンビニ交付を普及するために、条例改正や市民周知等を図った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

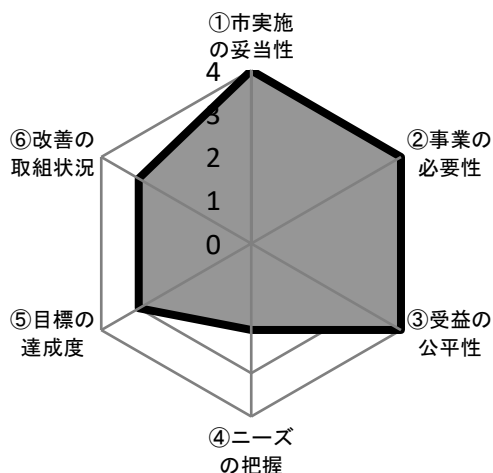
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
戸籍住民基本台帳管理	31,624	20,336	11,288	36%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31,624	20,336	11,288	36%	4	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		35,761	31,624	32,069
財源内訳	国県支出金	22,196	20,305	15,121
	地方債	0	0	0
	その他	47	31	203
	一般財源	13,518	11,288	16,745
一般財源の割合		38%	36%	52%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	法令等により市が実施することとされている。(戸籍法、住民基本台帳法、犬山市印鑑の登録及び証明に関する条例、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等)
②事業の必要性	4	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
③受益の公平性	4	すべての市民が対象となる事業である。 【R7年度各種申請及び証明書等発行事務取扱件数】77,709件
④ニーズの把握	2	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。
⑤目標の達成度	3	法令等により実施しなければならないものである。市民の日常に直結した事業である。窓口での親切な対応に努めることができた。
⑥改善の取組状況	3	支援措置者への証明書等の発行について、チェック表の作成、ダブルチェックにするなど、漏洩事故の無いように強化した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	住民記録システムや戸籍システムの標準化移行に関して、事前の確認、関係者との調整、入力作業などにより予定通りに移行することができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	戸籍の振り仮名記載について、届出の無かった多くの市民についての一括記載をする必要があり、スムーズに実行するために、国の動向確認、関係機関との調整を行う予定である。
今後見直しを検討する事項	書かなくてよい窓口、ワンストップ窓口のあり方について、他の市町の状況を確認したり、市民や実施職員の声を聞きながら、より良い方法を検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
マイナンバーカードの更新等について、対象者が年度によりバラつきがある。	会計年度任用職員、再任用職員、派遣職員などの適正な配置、効率的な窓口運営について検討をしていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	3	人口動態調査費	194

部局名	市民部
課 名	市民課

I：事業概要

施策事業名	人口動態調査
事業目的	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、人口の動態（出生、死亡、死産、婚姻及び離婚）を調査するため
事業内容	●事業の全体計画 人口動態調査令に基づき、人口の動態（出生、死亡、死産、婚姻及び離婚）を調査 ●主な事業内容 ○人口動態調査事務 ・調査期間は、調査該当年の1月1日から同年12月31日まで ・「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届けられた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の5種類の動態事象について、実数と率を調査 ●主な決算の内訳 ○需用費 60,000円
事業の成果・効果	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、人口動態（出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の5種類）について調査した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

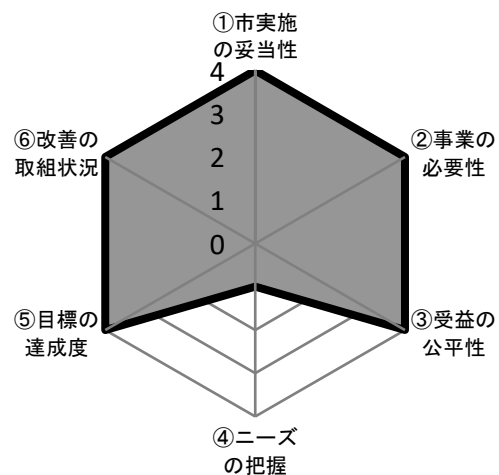
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
人口動態調査	60	60	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	60	60	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		63	60	62
財源内訳	国県支出金	63	60	62
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
②事業の必要性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
③受益の公平性	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
④ニーズの把握	1	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
⑤目標の達成度	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。
⑥改善の取組状況	4	人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、毎月調査することとされている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市側に改善等の裁量が無いため、人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	市側に改善等の裁量が無いため、人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき実施する。
今後見直しを検討する事項	市側に改善等の裁量が無いため、人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、今後も実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
市側に改善等の裁量が無いこと。	市側に改善等の裁量が無いため、人口動態調査令、人口動態調査令施行細則に基づき、今後も実施していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	4	人口動向調査費	194

部局名	市民部
課 名	市民課

I：事業概要

施策事業名	人口動向調査
事業目的	愛知県統計調査条例に基づき、出生、死亡、転入、転出等の異動を集計し、当月人口を推計するため
事業内容	●事業の全体計画 愛知県統計調査条例に基づき、毎月の人口を調査 ●主な事業内容 ○人口動向調査事務 ・愛知県統計調査条例に基づき、男女別人口及び世帯数、男女別異動者及び世帯異動数、年齢（5歳階級）別異動者数、年齢別男女人口を調査 ●主な決算の内訳 ○需用費 71,000円
事業の成果・効果	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者異動要因（出生、死亡、転入、転出等）、出生年月、従前の住所地等の事項を調査した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

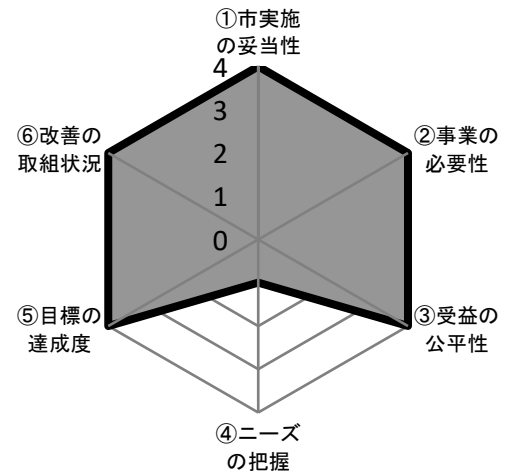
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
人口動向調査	71	70	1	1%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	71	70	1	1%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		71	71	70
財源内訳	国県支出金	71	70	70
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	1	0
一般財源の割合		0%	1%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
②事業の必要性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
③受益の公平性	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
④ニーズの把握	1	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
⑤目標の達成度	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。
⑥改善の取組状況	4	愛知県統計調査条例に基づき、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）を調査することとされている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市側に改善等の裁量が無いため、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）の調査を愛知県統計調査条例に基づき実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	市側に改善等の裁量が無いため、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）の調査を愛知県統計調査条例に基づき実施する。
今後見直しを検討する事項	市側に改善等の裁量が無いため、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）の調査を愛知県統計調査条例に基づき、今後も実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
市側に改善等の裁量が無いこと。	市側に改善等の裁量が無いため、毎月の異動者（出生・死亡・転入・転出等）の調査を愛知県統計調査条例に基づき、今後も実施していく。